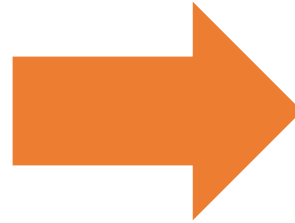


～令和2年12月1日指定更新分の申請から、提出書類が変更になります～

【現在の提出書類】

- (1) 指定（許可）更新申請書
- (2) 付表
- (3) 従業者の勤務の体制及び勤務形態
一覧表
- (4) 兼務職員一覧
- (5) 資格等が必要な職種の資格証等の写し
- (6) 誓約書
- (7) 事業所の平面図
- (8) 当初の指定（許可）書の写し
- (9) 運営規程
- (10) その他の必要な書類



【令和2年12月1日以降】

適切に保管していただいていることを確認するため、福祉用具の保管状況がわかる写真を追加で提出していただきます。

※10月末申請期限分から変更になりますので、ご注意ください。